

随意契約の状況		担 当 課 : 住民サービス課		
		契 約 日 : 令和7年9月10日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
ふれあい交流センターくまいし館エアコン移設業務	旧熊石国保病院のエアコンを撤去し、ふれあい交流センターくまいし館に移設	令和7年9月10日 ～ 令和7年10月17日	八雲町熊石根崎町94番地2 干場電気商会	2,149,730 (1,954,300)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>旧熊石国保病院のエアコンは当該業者が設置したものであり、移設する際の機器の撤去・分解・洗浄・取付の過程において、不具合や破損があった場合の責任の所在が明確で、かつ安価に移設できること。また、設置後のメンテナンスや故障時においても迅速に対応できることにより諸経費の軽減が図られるものであります。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号による競争入札に適さないものとして随意契約をするものであります。</p>				